

宇和島市教育委員会会議録

平成31年3月定例会

平成31年3月15日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 平成31年3月定例会 会議録

1. 開会日時 平成31年3月15日(金)16時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 A棟会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	横山 泰司
学校教育課長	野田 克己	生涯学習課長	富田 満久
中央図書館長	渡辺 晃	文化・スポーツ課長	西川 啓之
伊達博物館長	土居 道德	人権啓発課長	山本 利彦
学校給食センター所長	家藤 芳仁	吉田教育係長	井東 敬文
三間教育係長	末光 優子	津島教育係長	首藤 将文
福祉課課長補佐	富永 俊則		
(事務局)			
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史

6. 付議事件

- 報告第 4号 専決処分した事件の承認について
(平成30年度教育費3月補正予算について)
- 報告第 5号 専決処分した事件の承認について
(平成30～31年度教育費債務負担行為の廃止要求について)
- 報告第 6号 専決処分した事件の承認について
(平成31年度教育費当初予算について)
- 議案第23号 山本稔人材育成基金条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第24号 宇和島市教育委員会後援等名義使用に関する事務取扱要綱の一部を改正する訓令
- 議案第25号 宇和島市学校検尿対策委員会設置要綱
- 議案第26号 宇和島市結核対策委員会設置要綱
- 議案第27号 宇和島市教育推進員設置要綱
- 議案第28号 宇和島市教育委員会の事務に関する点検評価について
- 議案第29号 平成31年度宇和島市教育委員会教育基本方針(案)について
- 議案第30号 宇和島市立三浦小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
- 議案第31号 宇和島市立高光小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
- 議案第32号 宇和島市立宇和津小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
- 議案第33号 宇和島市立天神小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
- 議案第34号 宇和島市立奥南小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について

- 議案第 35 号 宇和島市立喜佐方小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
議案第 36 号 宇和島市立立間小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
議案第 37 号 宇和島市立玉津小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
議案第 38 号 宇和島市立成妙小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
議案第 39 号 宇和島市立三間小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
議案第 40 号 宇和島市立二名小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
議案第 41 号 宇和島市立清満小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
議案第 42 号 宇和島市立御槇小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
議案第 43 号 宇和島市立畑地小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
議案第 44 号 宇和島市立戸島小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
議案第 45 号 宇和島市立日振島小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
議案第 46 号 宇和島市立遊子小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
議案第 47 号 宇和島市立城南中学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
議案第 48 号 宇和島市立城北中学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について
議案第 49 号 宇和島市立三間中学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について

7. 会議概要

(1) 開会宣言（午後 4 時 00 分）

◎教育長

それではただいまから 3 月定例の教育委員会会議を開催いたします。本年度最後の定例会となります。どうぞよろしくお願いたします。今日は内容がたくさんありますので、さっそく始めたいと思います。

(2) 教育長報告

◎教育長

2 月分の教育長報告は配布した資料がございますのでそちらをご覧くださいと思います。

(3) 付議事件

◎教育長

早速ですが、議事に入ります。本日の議案ですが、報告第 6 号については予算がまだ公表されておきませんので、非公開で審議したいと思いますが、ご異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

異議がないようですので、非公開で審議します。

説明者のスケジュールの関係もあり、報告第 6 号を最初に審議したいのですが、ご異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

それでは、ここからは非公開案件の審議に入ります。

◎教育長

報告第6号を上程する。

報告第6号

専決処分した事件の承認について

平成31年度教育費当初予算について

◎教育長

説明を求める。

○教育部長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化・スポーツ課長、福祉課課長補佐

平成31年度教育費当初予算に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。続きまして、議題の順番のとおり以後進めていきます。報告第4号について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長

報告第4号、専決処分した事件の承認についてということで、資料3ページです。事務委任規則については省略します。中身について、専決第4号、平成30年度教育費の3月補正予算ということで、専決しておりますので報告いたします。福祉課さん、先にしますか。

○福祉課課長補佐

はい。10ページの一番下の欄に、福祉課のほうの幼稚園に関する補正予算を計上しております。幼稚園管理費といたしまして、今回補正については123万5千円減額としております。理由に関しましては、当初加配の児童担当の支援員というのを計上しておりましたけれども、結果としてその雇用が必要なかったということで、その賃金を減額をしております。もう一点の、事業名として幼稚園教育振興事業に関しましては、平成30年度の人事院勧告を踏まえまして、国が公定価格というのを改定をいたしました。この公定価格の改定によりまして、民間幼稚園に支払います施設型給付費というのがございまして、これを2,080万円増額をしております。以上でございます。

○教育総務課長

教育長。いったんここで質疑していただきまして、もしなければここで福祉課は退席できればと思いますが。

◎教育長

ここまでの説明内容について特に意見等、質問等ございましたら受け付けたいと思います。ご意見ご質問等ございませんか。

◎全委員

— 特に意見なし。 —

◎教育長

ありがとうございました。

○教育総務課長

教育長。続けて資料4ページにお戻りください。教育総務課分をご説明します。まず歳入についてでございます。国庫補助金、国庫支出金として、先ほども言いました、空調の、これはBブロック分の歳入です。5,606万5千円、これ補助率3分の1でございます。この分が国庫補助金として、歳入として計上しております。続いて財産収入、財産運用収入としまして、今年度から基金を積み上げました宇和島市教育文化スポーツ振興基金の預金利子が8億の0.2%、159万6千円利子がついておりますが、いったん、それについては解約したものとして、歳入として計上しております。合計5,606万5千円が歳入でございます。

続いて歳出について説明します。すべてですね、不用額というか、使わなくて不用として落とす額がほとんどでございます。まず一番上が災害救助費で、被災児童・生徒の学用品給与事業（7月豪雨災害分）ということで、これ実際に7月の補正予算で2,000万予算計上しておりました。内容としては災害救助法等々で補填されるもの、それ以外のもも含めて、例えば家が罹災をして、無くなったランドセルや学用品、教科書等についても、これは教科書については文科が直接出していただけなのでお金は発生しないのですが、当初どれくらい掛かるか分からないので2,000万計上していたのですが、実際のところ申請があったのは150万程度でございます、残り1,850万を不用で減額するものでございます。続いて教育諸費、教育諸事業としまして、奨学金の貸付金、これは大体毎年900万ぐらい予算上げて300万ぐらい多めに予算計上しておりますので、例年どおりの貸付でございましたので、300万不用額を減額補正するものです。続いて、159万6千円は先ほども言いました歳入のところの利子そのまま歳出としてまた上がっているものでございます。続いて小学校費、学校整備費でございますが、これが空調の2億で、これがBブロック分の工事費でございます。続いて岩松小学校プール改築事業は先ほども説明したとおり、7月豪雨で丸々1年延期しましたので、解体工事費以外のものはすべて一旦不用額として減額するものでございます。続いて中学校教育振興事業、これも通学費のバスの補助金であったり、自転車の購入費の補助金ですが大体200万円ぐらいを多めに予算化しておりますので、例年どおりの予算執行でございましたので、220万減額補正するものでございます。続いて寄宿舎費でございます。城南中学校の寄宿舎管理事業の役務費について140万の減でございますが、これは、はまゆう寮の日振、戸島の高速船の運賃なのですけど、実際に思ったほど使わなかったので不用分140万を減額するものです。続いて津島中学校の寄宿舎管理事業につきましては、今年の3月で津島中学校の白鷺寮については休寮いたします。その関係もあって調理員さんが3ヶ月前倒しで退職されました関係もありまして、報酬に不用額が発生しまして120万円減額させていただいております。その下、城南中学校のプール改築事業は先ほどと同様一年間丸々延期したのものによる減額補正です。最後が、公立学校施設災害復旧事業ということで、備品購入費として7月補正で3,000万予

算計上しておりました。そのときはカタログ定価で、多めに予算計上していたのですが、実際には入札減少金等々がございまして、最後本当にいるものないかどうか学校へ照会をかけて、本当に災害関連で必要な備品は買い忘れのないことを確認して、不用額として900万円減額するものでございます。以上です。

○学校教育課長

教育長。学校教育課です。5ページをお開きください。歳入の分、負担金について、これは不登校児童生徒の支援事業ということで、今年度から松野町、鬼北町、愛南町からも受け入れを始めております。そこで、通室児童生徒に係る利用実績に応じた負担額を補正するものとして78万7千円計上しております。その下にあります基金のことにつきましては、豪雨災害でハープ演奏会が実施できませんでしたので、30万8千円を減額補正をするものです。

歳出に移ります。外国青年招致事業の129万2千円は、ALTが任期満了で母国に帰る予定だったのですが、実際に母国に帰ったのは1人で、残り2人は国内に留まりましたので、この額は不用額となりました。教育助成事業の700万につきましては、愛媛県の中学校の総合体育大会、全国中学校体育大会、愛媛県中学校新人体育大会に係る派遣旅費が不用になったものです。人材育成基金事業の15万円と15万8千円につきましては歳入で少し触れましたが、豪雨災害で中止になりましたハープ演奏会の講師謝金とバス等の配車運行の委託料がここに当てはまります。小学校の学校保健費の小学校保健事業につきましては78万2千円、これは市の健康診断を予定していたのですが、人間ドック等で同じ項目をすでに受診している教職員が市の健康診断を受けなかったため、このお金が不用額になりました。中学校につきましても、教職員については同じようなかたちで不用になり、生徒につきましては市立中学に入学をせずに、南中等教育学校、私立の中学校に入学した生徒がいましたので、133万6千円が不用になったものでございます。学校教育課分は以上です。

○生涯学習課長

教育長。生涯学習課分を説明いたします。6ページをお願いします。社会教育費の社会教育総務事業ですが、110万の減額は主にPTAが実施しております児童生徒防災教育事業ということで防災キャンプをしていたのですが、災害のために実施しなかったため100万円減額するものです。合わせて110万の減額となっています。結婚推進事業につきましても、豪雨災害によりましてなかなかイベントが実施できなかつたため、いろいろな諸経費を減額しております。あとは主立ったところだけ言わせていただきます。社会教育費の公民館費ですが、三間公民館運営事業100万円の減額につきましては、こちらも豪雨災害のため三間地区納涼大会を中止したことに伴う減額です。それから社会教育費、公民館整備費の石応公民館改築事業、こちらも災害によりまして急遽、吉田公民館、図書館、立間公民館、喜佐方公民館の改修を急ぐ必要ができたために、石応公民館の改築については延期をさせていただきました。それに伴う設計委託料等の減額をしようとするものです。あと、図書館事業の中で413万の委託料の減額につきましては、ICシステムであったり書籍の運搬業務委託、こちらの入札減によるものです。以上です。

○文化・スポーツ課長

教育長。文化・スポーツ課所管分をご説明いたします。まず歳入のほうです。歳入のほうにしましては使用料が、伊達博物館と吉田ふれあい国安の郷、あと美術館、いずれも7月豪雨の影響が非常に大きくて、伊達博物館は被災をしておりますませんが、建設以来ゼロという記録が出るほど入館料が7月、8月は激減したということで、使用料が300万減。国安の郷にしましては入場料が安いのですが、それでもやはり長期間休んでおりましたので25万の減。美術館にしましては7月豪雨の時に前の駐車場に膝くらいまで浸水して、カーペットや空調設備等被災を受けましたので、その間9月末まで復旧できなかつたので、その間の収入の減を34万見込んでおります。あと実費徴収の体育館と吉田分に関しまして、50万減ということで、合計409万円の減額を計上しております。

続いて歳出のほうです。社会教育費の博物館費には、伊達博物館の管理事業と特別展実施事業というのがございます。それぞれ明細はご覧のとおりですが、すべて今年度の実績見込みが立ちましたので、不用額を減額するものとなっております。城山管理事業をご覧ください。こちらに関しては工事請負費50万の減ですが、これは入札減によって発生したもので不用額を減額しようとするものです。次に国安の郷管理事業でございます。こちらに関しても7月豪雨によって不用となった警備委託の部分を一部停止いたしましたので、その影響額10万を減額しております。続いて文化振興費のほうでございます。文化振興事業として市民文化祭の共催負担金30万円を減額しております。こちらは吉田の文化協会の支部分でございます。相当額を減額したものです。次の郷土愛育成事業、総合戦略に関する部分でございます。こちらに関しましては例年7月のお祭り前後くらいに城合戦と申しまして子どもたちを集めて天守でイベントをするのですが取りやめたため、不用額を減額するものとなっております。続いて8ページをご覧ください。明治150年記念イベント事業、お手元にブルーのものがあると思うのですが、昨年一応実績ということで全14事業を行っております。1つだけ、樺崎の子どもアート教室がちょうど7月の初旬を予定していたのですが、災害のためやっている場合ではないということで、このアート教室をやめております。金額は上がっておりますが、もう準備をしておりましたので消耗品等11万1,524円、これが昨年の明治150年のイベント事業で、6番の明治のグルメフェスタ、こちらが復興後初めて行ったイベントとなりまして、観客数も1万1,120名、延べ人数なのですが、きさいや広場で実施したのですが、盆暮れ正月とGWくらいの人出はあったというようなことを聞いています。その明治150年に係る不用額を落としたものとなっております。続いて畦地美術館の運営事業ですが、こちらは需用費の減と、あと展示委託料も特別展のサイクルが少しくずれてしまった関係で不用額が発生したものです。28万円を減額しております。続いて文化財保護事業費でございます。まず岩松地区町並み保存事業でございます。こちらに関しましては大体が不用額なのですが、一番下の維持補修費に関しましては、西村酒造の屋根を覆う工事で工法を少し変えましたので、工法変更による影響と入札減に伴うもので、合計700万を減額しております。文化財保護事業に関しましては全て執行見込が立ちましたので、不用額を減額するものとなっております。次の民俗文化財調査事業でございます。こちらは、おねりの、災害前から6月補正で映像委託料、当日の祭礼行事などを2ヶ年に渡って映像記録を撮っていこうという計画をしておりましたが、

今年度に関しては直前までおねり開催が危ぶまれましたので、短期間では委託することができないということをやむなく判断いたしまして、債務負担行為と同様こちらのほうも関連する予算を落としております。代わりに来年度計上するというような対応をしております。続いて岩松の地域おこし協力隊の事業ですが、こちらも不用額を落としております。あと保健体育総務費で、保健体育総務事業でございますが、こちらはマイナス 200 万ではなく、プラス 200 万なので、ご訂正いただいたらと思います。東高が年末の全国サッカー選手権大会に出場されましたので、市としても応援しようということで 200 万、前回は踏襲いたしまして計上させていただいたものです。スポーツ振興事業は、それぞれの不用額、各体育イベント、競技会など、あと西南陸上が台風のため中止されましたので、その分の影響額を減額したものとなっております。最後、9 ページご覧いただいたらと思います。体育施設管理事業でございます。こちらは原材料費は吉田球場分が不用となったので相当額を減額しております。220 万の備品購入費に関しては、吉田球場にスポーツトラックターを、球場をならすためなのですが、契約段取りをしておったところちょうど災害がありましたので、やむなく 20 万全額落として、球場が復旧する予定という見込みが立てば再度また計上するような予定としております。総合体育館の管理事業に関しましては、機械の入札減による減額 90 万 8 千円となっております。あと最後、災害復旧で 7 月豪雨で影響を受けました、裏側の上り立ち門から上がって右手のところなのですが、式部丸の石垣の隣のところが崩落しましたので、その分の入札減を計上したものでございます。以上マイナスの 2,007 万 5 千円の計上となっております。

○人権啓発課長

教育長。9 ページを開けてください。まず歳入につきましては県補助金、隣保館運営補助金が当初の予定より増え、県補助金の増額 7 万 2 千円と、次に委託金として地域改善対策高等学校等奨学金の免除申請件数の増加による事務交付金の増額 2 千円、合わせて合計 7 万 4 千円の増額補正となっております。

続きまして歳出でございますが、人権教育啓発事業、地方改善事業、宇和島地区隣保館運営事業とございますが、見てのとおり実績見込みによる不用額を減額したものでございます。合計 126 万円の減額補正とするものです。

続きまして 10 ページをお開きください。引き続き住宅新築資金等貸付事業特別会計 3 月補正予算について説明させていただきます。今回の補正は主に債権放棄による不納決算処理のための補正内容となっております。まず歳入から説明させていただきます。県支出金、県補助金、住宅新築資金等償還推進事業等補助金は、回収不能として債権放棄された金額に対する損失補填としての補助金増額の 1,297 万 8 千円を計上しております。次に一般会計繰入金は 345 万 8 千円の増額となります。増額の主な要因は、未回収金の不納欠損処理に伴う歳入不足分を補うものでございます。諸収入、貸付金元利収入、住宅新築貸付金等貸付金元利収入は、債権放棄、不納欠損であります 1,734 万円を減額しております。合計 90 万 4 千円の減額補正となっております。

続いて歳出ですが、これもお示ししているとおり実績の見込みによる少額の減額補正でございます。歳出合計 90 万 4 千円の減額補正とするものです。以上で住宅新築資金等貸付事業特別会計

3月補正予算の説明を終わります。以上でございます。

○学校給食センター所長

教育長。給食センターですが、豪雨災害で吉田の給食調理場が被災いたしましたので、まず管理事業の需用費の光熱水費が72万の減額になっておりますが、これは水道が使えなくなりましてその間の水道料が止まりましたので72万円の減額となっております。それから続いての21万2千円は、浄化槽が完全に浸かりましたのでその分で、浄化槽の汲み取りすることができませんでしたので手数料が21万2千円減額となっております。その下の3,088万5千円につきましては、これは吉田調理場の冷暖房施設の改修工事が予定されておりましたが、それは豪雨災害の復旧と同時くらいにそのまま工事ができましたので、完全に実施したのですが、その段階での入札減で3,088万5千円出ましたのでその分を減額させていただいております。合計で3,181万7千円の減額となっております。以上です。

◎教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

報告第5号お願いします。

○文化・スポーツ課長

教育長。報告第5号、専決処分した事件の承認についてでございます。専決第5号、平成30年～31年度の教育費債務負担行為の廃止要求についてでございます。12ページをご覧くださいと思います。先ほどの説明でもありましたように、吉田のおねりに関しまして昨年の6月補正で760万の設定額に対して30年、31年の債務負担行為を組んで計上しておりましたが、先ほどの理由で3月補正で取り下げるといようなかたちを取りますので、よろしくご審議いただきたいと思います。以上です。

◎教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

他にありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

議案第 23 号を事務局から説明をお願いします。

○教育総務課津島教育係長

教育長。議案第 23 号、山本稔人材育成基金条例施行規則の一部を改正する規則です。16 ページをお開きください。提案理由なのですが、児童及び生徒の減少に伴い、山本稔人材育成基金の助成の対象を幼稚園、保育所、認定こども園の園児まで拡大するため、規則の一部を改正しようとするものです。18 ページをお開きください。第 2 条第 2 号の「義務教育諸学校の」を「園児、」に改めます。第 3 条「市内小中学校児童、生徒」を「幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び中学校の園児、児童及び生徒」に改めます。第 4 条第 2 項、審議会は委員「7 人」のところを「8 人」に改めます。続きましてそのあと、審議会の委員ですが、「及び岩松小学校長」を「、岩松小学校長、岩松幼稚園長及び岩松保育園長」に改めます。以上です。

◎教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

それでは続いて議案の 24 号をお願いします。

○教育総務課長

教育長。議案第 24 号、20 ページをお開きください。宇和島市教育委員会後援等名義使用許可に関する事務取扱要綱の一部を改正する訓令。宇和島市教育委員会後援等名義使用許可に関する事務取扱要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。提案理由は、宇和島市教育委員会後援等名義使用許可に関する事務取扱について県下統一様式（県・市町連携に係る名義後援申請統一様式）に変更し、あわせて教育長賞に関する規定を追加するために、要綱の一部を改正しようとするものでございます。新旧対照表で説明します。少し飛んで 32 ページをお開きください。今回この要綱を改正する意図は先ほど提案理由でも申し上げましたとおり、愛媛県が音頭を取りまし

て市町で連携するいわゆる二重行政となっている解消も含めて、統一できるものは統一しましょうという流れの中で、市長部局の共催等の後援名義申請の様式も、教育委員会の様式も全部統一しましょうということで、統一様式に統一するために要綱を一部改正しますということと、今まで教育長賞という賞自体は特別一つに限定して賞を定めているものではもちろんないのですが、教育長名で表彰する表彰を総称して教育長賞というかたち、これ市長のほうも市長賞というかたちで、右へならえというかたちで合せているだけなのですが、そういうかたちで表彰する際の手続きを要綱で定めたものでございます。今ではほとんど理由は説明できているので、細かいところは割愛させていただいてよろしいでしょうか。要は特に変わったことをするわけではなく、事務手続きを県内統一で、市長部局ともあわせて簡略化して利便性を図るために要綱の取扱を変えようというものでございます。以上です。

◎教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

それでは次に、議案の 25 号、事務局からお願いします。

○学校教育課長

教育長。資料 52 ページをお開きください。議案第 25 号、宇和島市学校検尿対策委員会設置要綱。提案理由、宇和島市立学校における児童生徒の腎臓病予防、早期発見及び学校生活の管理指導等の充実を図るため、学校検尿対策委員会の設置等に関し必要な要綱を定めようとするものです。53 ページに要綱がありますが、4 条に委員を記載させてもらっておりますが、ドクター、そして学校の関係者、行政の関係者で構成した組織で、市内の小中学校の全員の検尿を管理し、そして継続観察を行うことで早期発見、早期治療につなげようとするものであります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

それでは次、議案の 26 号お願いいたします。

○学校教育課長

教育長。議案第 26 号、宇和島市結核対策委員会設置要綱について。提案理由、宇和島市立学校における結核対策を円滑に行うため、結核対策委員会の設置等に関し必要な要綱を定めようとするものです。56 ページをお開きください。4 条に委員を書いておりますが、こういった委員で 8 名以内の組織で委員会を作り、小中学校における結核対策というものを円滑に行おうとするものです。ご審議をよろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

それでは続いて 27 号お願いします。

○学校教育課長

教育長。お手元の資料 58 ページをお開きください。議案第 27 号、宇和島市教育推進委員の設置要綱について。提案理由、宇和島市立学校における学校運営協議会及び ICT 教育等の学校教育を円滑に推進するため、推進員の設置等に関し必要な要綱を定めようとするものです。59 ページと 60 ページに要綱を付けさせてもらっておりますが、推進委員にはコミュニティ・スクールに関する業務及び ICT 教育に対し、学校訪問等を行い、指導及び講演を行う。その他教育委員会が認める研修に対し、指導及び講演を行う。こういったかたちのものを教育推進委員にはお願いしようと思っております。60 ページをお開きください。8 条に期間を 1 年間というふうに定めさせていただき、更新は可能というかたちに定めさせてもらおうと思っております。ご審議よろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

◎高山委員

人数はどれくらいを予定していますか。

○学校教育課長

1人を予定しております。

◎高山委員

コミュニティ・スクールが1人、ICTが1人ですか。

○学校教育課長

いえ全部を1人で、できる範囲で行うというかたちで計画しております。

◎高山委員

では両方できる人を選ぶということですか。

○学校教育課長

そういうことです。

◎教育長

他にありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

議案第28号の説明をお願いします。

○教育総務課長

教育長。議案第28号、宇和島市教育委員会の事務に関する点検・評価についてということで、資料61ページです。これは地教行法に義務づけられております点検評価を、第三者の学識経験者に点検評価をしていただいたものを議会に提出する義務がございますので、平成29年度事業を事務点検して取りまとめたものでございます。詳細につきましては土居補佐のほうから説明をさせていただきます。

○教育総務課課長補佐

教育長。では簡潔に概要だけ説明させていただきます。62ページをご覧ください。62ページから116ページまでが点検・評価報告書となっております。先ほど課長のほうから説明ありましたが、今回は平成29年度の事業を対象に評価報告を行うものでございます。64ページをご覧ください。そこの一番目に趣旨とあります。これは地教行法に基づきまして点検・評価を行い、報告書の作成と議会への提出、結果の公表が規定されておりますので、その法の趣旨に則りまして教育委員会の点検・評価についてまとめたものでございます。2番目に点検・評価の対象を記載しておりますが、本市教育の指針であります宇和島市教育基本方針に基づきまして実施しました教育重点施策24項目ありますが、それぞれについて点検・評価を行っております。この評価を行うにあたりまして、65ページの3番目なのですが、学識経験を有する方から知見をいただいております。

ます。今回ご意見ご助言をいただきました方はここに記載している2名の方、元三間公民館長であります中矢幸男様、そして元公立学校長であります松澤正仁様、この方たちにご意見をいただいております。大きい2番、教育委員会の活動状況としまして、1番目の教育委員会というところに教育長と教育委員の構成を記載しております、66ページご覧ください。こちらの2番、ここが教育委員会議の開催状況を記載し、参考といたしまして教育委員会議以外の活動状況、秋田市への視察研修であるとか、あと南予管内の教育委員会の総会、そういったものを記載しております。66ページの一番下、3番目としまして各政策の点検・評価というところで、ここで具体的に点検・評価を事業ごとに行っているところがございます。67ページをご覧ください。こちらから項目ごとに記載をしておりますが、まずこの表、一番目が項目、その下に重点施策ということで表題をつけまして、その下に施策の概要と実施状況を各担当課のほうで作成をいただいております。68ページをご覧ください。その担当課に作成いただきました施策につきまして、先ほど2名の方の学識経験者にご意見をこのようにいただきまして、この意見を参考として下半分に事業の成果ということで各担当課のほうで最後作成していただきまして、自己評価していただいている流れとなっております。これが24項目、116ページまで続いております。すべて説明しますと時間も要しますので、事前に資料は配付させていただいておりますので、以上で簡潔ではありますが説明を終わらせていただきたいと思います。ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

議案第29号について説明をお願いいたします。

○教育総務課長

教育長。議案第29号、平成31年度宇和島市教育委員会教育基本方針（案）についてということでございます。これは毎年基本方針を策定しておりますところ、来年度の基本方針について各課で策定した案を今教育委員会定例会にお諮りをして、修正が必要であれば修正したうえで、来月の教育推進大会で発表しようとするものでございます。118ページ以降をご覧ください。119ページ。これは毎年基本方針でございますので、いっぺんにリプレイスというリニューアルすることはなく、毎年少しずつ修正加筆を加えているところで、今回も修正箇所については見え消しで分かるようにしております。基本方針として1から8までのところで、5番のところは文化・スポーツ課の管轄であると思いますが、国体の文言が消えて子どもたちの競技力向上という

文言に書き換える案となっております。その後が各分野での重点施策ということで、これも赤文字で加筆したところ、特に各課で説明しなくてもいいですか、私のほうで説明させていただきます、すみません。学校教育のほうとしては9番のところが教育総務課所管の分になりますが、小中学校の適正規模・適正配置の推進については、あえてここで小中連携教育の検討というところを加筆させていただいております。続いて学校施設の耐震化の推進化については、もう非構造部材だけになりましたので非構造部材の耐震化を進めますというふうに加筆したいと思います。続いて安心・安全な施設・設備の整備充実については、もう早急に整備しないといけない小学校への空調設備の整備ということで明記をさせていただきました。2番の社会教育のところの(3)の2つ目の生涯学習関連施設の整備充実については、豪雨災害からの復旧ということを加筆しております。続いて122ページ、文化でございます。これについては吉田秋祭神幸行事の国無形民俗文化財指定に向けた準備というものが、おねりの見え消しになっている部分からの差し替えです。明治150年は今年度で終わったということで削除されております。続いて社会体育のところ、123ページ。これは体育協会がスポーツ協会に名称変更されたものだと思います。それと、先ほど言いましたように子どもたちの競技力向上に資する活動の推進という項目が増えているところがございます。以上が基本方針としての案でございます。125ページ以降は、その基本方針案と先ほど当初予算で説明しましたものとの、各重点施策に対応する予算案はこういう予算がありますよということをお示しさせていただいているものです。これも見え消しで、今年度廃止した事業については見え消しで分かるようにしているところがございます。予算については私も全部網羅して分かっていないので、先ほど31年度当初予算のところ为重点施策で言っていない中で各課の課長さん、これだけは委員さんにお伝えをしたいという予算費目があればこの場を借りて、人権、給食センターは先ほどはなかったもので、言っていたらと思います。一つ一つの項目別に細かい予算、これが全てではないのですが、その施策に対応した予算としてこういう予算を31年度組んでいますよということをお示ししております。特に補足する課長さんいなければ説明は以上ですが、事務局からの説明は以上です。

◎教育長

ここまでの内容にですね、私のほうから少し補足いたしますと、昨年6月に第3期の教育振興基本計画というのが国のほうから閣議決定で出ています。これまでの第2期までとは少し踏み込んでいろいろ変わっているところもあります。それから6月5日には、大臣の懇談会から報告書が出ています。それはソサエティ5.0を意識したものになっています。それから社会教育の分野で言いますと、昨年末12月21日に、以前もご紹介したと思いますけれども、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について、そういったような方向性も出されています。幼稚園の学習指導要領については、実は昨年4月から新しいものになっています。小学校、中学校も来年以降新しいものになっていくと。そういうような大きな流れの変化がある中で、実は昨年、豪雨災害に追われたということもあって、宇和島市としてどうしていくのかということについての計画は現時点で策定できていないような状態になっています。そういう意味で、年末の定例会でも総合教育会議、それから大綱の取りまとめも先送りさせてもらっている状況なので

すけれども、そういうこともあって 31 年度の走り出しの基本方針としてはこれでご了解いただけたらと思うのですが、31 年度中には少しマイナーチェンジだけではなくて、少し舵を切ったような内容に変えるように作業を進めていくことになろうかなというふうに考えています。というような、ここから先の方向性を少し補足説明させていただきましたが、たちまちこの 4 月からの方針としてはこれでご了解いただけたらというのが私の考え方です。ご意見等あればいただきたいと思います。

◎浅井委員

コミュニティ・スクールが本格始動するというので、少し触れられても良かったかなと。大きく基本方針の 2 番ですか、学校・家庭・地域社会が連携してというところに含まれるとは思いますが。

◎教育長

その部分も含めて、今年度中の検討の際にはそこも書き込むような形に検討させていただくということよろしいでしょうか。その他ございますか。それでは今年度中の検討の中には今いただいたご意見も反映させるということで考えていきたいと思います。他にありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

それでは議案第 30 号から 49 号まで、これはいずれも各小中学校の、先ほど冒頭説明ありました、コミュニティ・スクールの指定に係るものになっています。各校それぞれ若干運営計画とかの中身で表現の違うところはありますが、基本的な考え方としては同じ取り組みの中での扱いですので、もし差し支えなければ説明のほうも一括して説明させていただきたいと思いますが、ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

それでは事務局から議案第 30 号から 49 号まで一括して説明をお願いいたします。

○学校教育課長

教育長。134 ページをお開きください。三浦小学校。三浦小学校は、子どもの安心・安全な環境を確保し、豊かな教育活動を展開しようということで、来年度はやはり防災に関する催しの後にこういった話し合いを持つのだということから、こういった気持ちがよく出ているのではないかなと思います。137 ページをお開きください。高光小学校。今年度も高光型の学校運営協

議会をしていただいたところではあるのですが、やはり三世代の参加者を募って学校の課題をテーマにしたワークショップで熟議を図っていききたいということだと思います。140 ページを開いてください。宇和津小学校、まずは会議等をうまく整理することによって参画意欲を高めて、2020 年度には地域課題でのワークショップを熟議で行いたいという感じのことが述べられています。143 ページをお開きください。天神小学校。天神小学校につきましては来年度から、地域の参加者を募って学校の課題をテーマにした熟議を行いながら、学校運営協議会を進めたいということが述べられています。146 ページをお開きください。奥南小学校につきましては運動会、学習発表会といった学習行事をこの中に組み込むことによって、地域に根ざした信頼される学校づくりというものを目指しております。149 ページをお開きください。喜佐方小学校は、児童生徒をまもり育てる協議会、青少年育成会喜佐方支部会、これらの生徒指導の充実というかたちに尽きるのでないかなと思いますので、そういったかたちを重視しながら学校運営協議会を進めていこうとしているものと考えます。152 ページをお開きください。立間小学校。奥南小学校と同様に、学校協議というものをしっかりとこの中に組み込み、学校・家庭・地域の連携をいっそう深めたいという感じの計画になっていると思います。155 ページをお開きください。玉津小学校。ここは防災、そして校外生活というものを大きな柱にし、学校と地域が一体となって良い環境を目指すというところが大きな柱ではないかと思います。158 ページをお開きください。成妙小学校。すでにいろいろな教育が連携はされているのだけど、それをより実行性のある組織にし、もし教職員の異動があっても継続的な学校運営ができるように、この学校運営協議会を活用していきたいというかたちのものが計画書に述べられていると思います。161 ページをお開きください。三間小学校。学校だけでは対応しきれない難しい家庭が出てきたということもありますので、課題を絞り込んだワークショップの中で熟議を図っていききたいという感じのものが計画されています。164 ページ、二名小学校。来年度から三世代参加による地域課題のワークショップを熟議で行いたいというような感じのことが計画書に述べられています。167 ページ。清満小学校につきましては、夏期休業中前後を含む地域活動の充実、こういったことから話し合いを深めて学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組んでいきたいという感じの計画が上がっております。170 ページ。三間小学校につきましては、学校というのを今以上にコミュニティの中核とし、地域の活性化に活かしていきたいという考えが述べられています。173 ページ、畑地小学校。ここは津島中学校との連携、津島中学校との話し合いを終えた後、畑地小学校の話し合いをすることによって、学校運営に関してより建設的な意見をいただきながら、学校運営に反映させていきたいという思いが計画書には出ていると思います。176 ページをお開きください。戸島小学校。子どもの数が激減してきますので、今まで以上に一人ひとりの子どもの顔をよく見て、その実態を把握したうえで信頼関係を高めて学校運営の改善を図っていききたいという感じのことが計画書には述べられています。179 ページ、日振島小学校につきましては防災教育についての協議をしっかりと行い、地域と一体となった特色ある学校作りを目指しております。182 ページ、遊子小学校。生徒指導の充実、そしてここには書いていませんが、遊子小学校としては来年度は特に防災教育について力を入れながら、この学校運営協議会というものを活用していきたいという思いが、学

校長のほうには強くあるようでした。185 ページを開いてください。城南中学校。来年度から校区が大変広い中学校になりますので、学校の課題というものを絞り込んだ熟議をしながら学校運営を改善していきたいという思いが述べられていると思います。188 ページ、城北中学校。ここはいじめ問題、生徒の健全育成ということをメインにし子どもを育てる環境を整えていきたいのだという思いが出ていると思います。最後、三間中学校につきましては成妙小学校とよく似たかたちになっていると思うのですが、生徒の健全育成というものを今以上に学校と地域が一体となって取り組んで、持続可能な組織というものをこの学校運営協議会を通じて作り上げていきたいということが計画書に述べられていると思います。大変簡単ではありますが、20 校について説明をさせていただきました。ご審議を宜しくお願いいたします。

◎教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

◎木下委員

よろしいですか。先日、高山委員さんともお話をしていたのですけれども、この計画書を作成したのは今の校長先生です。年度末になりまして、新年度から退職される先生方や新しく来られる先生方もおられまして、学校長が替わる学校もいくつかあると思うのですけれども、そういった場合、前の校長先生が出した計画書に沿って、学校の運営自体は進んでいくということでよろしいでしょうか。もし新しく来られた校長先生が、コミュニティ・スクールに少し負担に感じるなどという校長先生がおられた場合とか、どうなるのかなという心配が少しありまして。

○学校教育課長

教育長。これについては学校長だけの意見ではなく作られた計画書ではありますので、もしそういったことになった場合には、もう一度関係者でそれぞれの学校で話し合いをしていただきながら、自分たちはこれについては取り下げると感じる申請を出すことも規程の中にありますので、そういったかたちのこともありうるかと考えておりますが、今のところ、校長会での話し合い、校長会での指導の中では、こういったものが新しいメンバーになって変わるということは考えにくいのかなというふうには考えています。計画につきましても、現段階ではこういった計画になっておりますが、これはあくまでも現段階での計画でありますので、来年度新しいメンバーになって、そして当然、学校経営の方針も変わってまいりますので、そういったものを説明しながら来年度については、こういったかたちの計画をたてていくというのが来年度のスタートになるのかなと思っておりますので、若干の修正というものがそこで行われるのではないかなと思っております。以上です。

◎木下委員

それを聞いて安心しました。

◎教育長

他にありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

今説明があったとおりですが、現時点においては、それぞれの地域の実情であったり、深度の違いであったりで、多少濃淡、差はあるかもしれませんが、この制度にまずは踏み出してみようということで手を挙げたのだということですので、その意志は尊重して、ここから先、地域と学校が共通の教育目標を掲げたうえで、学校運営について校長ともコミュニケーションをとりながら必要があれば微修正を加えていく、そういうステップを上げていくという取組み自体はむしろ背中を押すような恰好を教育委員会としてはとりたいなというふうに考えております。そういった意味も含めて、もし差支えなければ、全部お認めいただけたらなというように思うのですが、いかがでしょうか。それでは今、説明いただいた議案第30号から49号については一括して採決というかたちをとらせていただきたいと思います。本件について、ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

以上で、本日予定の議事はすべて終了しました。

(4) その他

◎教育長

何か意見等ありませんか。

○伊達博物館長

教育長。お疲れのところすみません。お礼とお知らせなどを少し。3月3日、無料の日を作りました。たいへん大勢の方に来ていただいて、12月や1月はたいへん入館者が少ないのですけれども、その1ヶ月分の入館者を1日で計上することができました。648人という方に来ていただきました。今まで足が向かなかった方々などに来ていただいたのではないかと考えております。また、浅井教育委員さんが行かれています少年少女合唱団のミニコンサートも開きました。聴く方がいなかったらどうしようかなと思っていたのですけれども、たいへん大勢の方に来ていただいて、駐車場もいっぱい入りきらなくて聴くことができなかつたという方もおられました。本当にありがとうございました。お世話になりました。それとお知らせです。今日チラシが出来上がりましたので、ぜひ皆さん見てください。それと併せまして、伊達博物館の建て替えが決まることになりました。上田部長、課長からいろいろ教えていただきましたが、お知恵を拝借することが多いのではないかと思います。どうぞよろしくお願ひします。3月3日の様子など、ツイッターも始めましたので、ツイッターに動画があがっておりますので見てください。よろしくお願ひします。以上でございます。

◎教育長

他ありますか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会 4 月定例会を 4 月 19 日に開催することを決定する。 —

(5) 閉会宣言（午後 5 時 36 分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会 3 月定例会を閉会いたします。